

入札公告

次のとおり一般競争入札（郵送方式）に付します。

令和 7 年 5 月 30 日

名古屋市長 広沢 一郎

1 入札に付する事項

(1) 件名

市有地の売払い

(2) 物件の表示

物件 番号	所在地番	登記地目	地積 (㎡)	予定価格 (最低売却価格) (円)
市1	緑区境松一丁目 116番	宅地	190. 61	14, 205, 211
市2	緑区鳴海町字姥子山 22番266	山林	118. 98	2, 332, 008
市3	名東区藤巻町三丁目 2番354	山林	567. 00	15, 332, 220
市4	天白区天白町平針 大根ヶ越149番1	畑	33. 00	1, 024, 240

(3) 用途の制限

ア 全ての物件

契約締結の日から起算して 5 年を経過する日まで、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条第 1 項に規定する風俗営業及び同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用途に供し、又はこれらの用途に供されることを知りながら所有権を第三者に移転し若しくは貸してはならない。

イ 全ての物件

契約締結の日から起算して 5 年を経過する日まで、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に

規定する暴力団又は法律の規定に基づき公の秩序等を害するおそれのある団体等に指定されているものを利する用途など、公序良俗に反する用途に供し、又はこれらの用途に供されることを知りながら所有権を第三者に移転し若しくは貸してはならない。

2 競争入札参加資格

入札に参加できる者は、個人又は法人とする。ただし、次の各号のいずれかに掲げる者を除く。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3に規定する者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成15年3月5日付け15財用第5号）に基づく指名停止を受けている者を除く。）
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（ただし、更生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い認定を受けた者を除く。）
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、再生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い認定を受けた者を除く。）
- (6) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がある者
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う公有財産の売払い・貸付の契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成20年2月15日付け19財管第253号）に基づく排除措置を受けている者

3 契約条項を示す場所、入札申込書及び入札説明書の配布期間等

契約条項は、入札案内書において示すものとし、入札参加申込書及び入札

説明書は、次の各号に掲げる配布期間、配布時間及び配布場所において配布する。

(1) 配布期間

本公告の日から令和 7 年 6 月 23 日（月）まで（ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3 年名古屋市条例第 36 号）第 2 条第 1 項に規定する本市の休日を除く。）

(2) 配布時間

午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで

(3) 配布場所

財政局財政部財産管理課

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

名古屋市役所本庁舎 3 階

電話 052-972-2318

4 入札参加申込期間及び提出先

本公告に係る入札に参加しようとする者は、入札参加申込書を郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出すること。

(1) 申込期間

令和 7 年 5 月 30 日（金）から令和 7 年 6 月 23 日（月）まで

(2) 提出先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

名古屋市財政局財政部財産管理課

5 入札書の郵送方法、到達期限及び提出先

(1) 郵送方法

書留又は簡易書留とする。

(2) 到達期限

令和 7 年 7 月 23 日（水）まで

(3) 提出先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

名古屋市財政局財政部財産管理課

6 開札の日時及び場所

(1) 日時

令和7年7月25日（金）午前10時00分

(2) 場所

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市役所西庁舎12階 市長部局入札室

7 落札者の決定方法

予定価格（最低売却価格）以上で、最高金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札となるべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。

8 その他

(1) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(2) 入札保証金に関する事項

本公告に係る入札に参加しようとする者は、入札に先立ち、物件ごとに指定する額の入札保証金を納付しなければならない。なお、落札者が契約を締結する権利を放棄したとき又は入札案内書に記載された契約締結期限内に正当な理由がなく契約を締結しないときは、その者が納付した入札保証金は、名古屋市に帰属するものとする。

(3) 契約書の作成の要否

要

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(6) 本公告に定めのない事項

本公告に定めのない事項については、入札案内書に記載するところによる。